

「大分県自転車活用推進計画(案)」に対する県民意見

番号	素案の施策番号・該当項目	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
目標1 自転車利用の促進等による健康寿命日本一の実現			
1	施策① 自転車の日常的な利用を通じた健康づくりの推進	国の計画では「自転車通勤等を促進」と明記されている。県内企業等に対する自転車通勤の拡大や促進、支援等の取り組みを県として検討、実施すべき。	健康経営事業所等の県内事業所に自転車通勤の有効性に関する情報を発信するなど自転車通勤を促進します。
目標2 サイクリスト・フレンドリーな「おんせん県おおいた」の実現			
2	施策③ 大分県が誇る観光資源を活かしたサイクルツーリズムの推進	サイクルツーリズムを推進するに当たって、「大分県サイクル観光連携推進協議会」を立ち上げてはいかがか。	近隣県(福岡、山口、愛媛、広島)はすでに官民の連携協議会が組織され、サイクルツーリズムを進めています。今後、広域ルートを検討するに当たって、民間企業や各種団体との連携が必要なことから、大分県においても協議会の立ち上げを検討していきます。
3		本県の宿泊施設等においてはサイクリストの受入体制が進んでいない状況であるが、別府のレンタル自転車業者によると、需要は旺盛であり、今後大きな成長が期待できると聞いた。このように、大分県では行政や観光業界の認識と現在のサイクルツーリズムの現状に大きなギャップがあると感じるので、県が率先して観光業界を盛り上げて、時流を捉えた取組をお願いしたい。	県内の市町村や観光業界に対して、国内外のサイクルツーリズムの状況について情報共有し、以て情報格差を低減させて、サイクリストの受入体制の取組を促進していきます。
4		隣県の愛媛県はサイクルツーリズムの先進県で、インバウンドの獲得も可能なサイクルツーリズムの取り組みを実施している。フェリーを用いた愛媛県・四国各県、しまなみ海道を介した広島県等との「(超)広域サイクルルート」等の検討もインバウンド向けに検討し、計画にも盛り込むことが必要ではないか。	現在、別府湾岸・国東半島海への道推進協議会で同様の構想を検討中であり、県も協力しているところです。計画案中も、「県域をまたぐ広域サイクリングルート」を目標値に設定しています。
5		県民の健康増進や地域活性化のツールとして、誰もが乗れる自転車を活用し、サイクリングルートでの地域密着型モニターライドやサイクリングイベントを県下全域で展開していただきたい。	地域密着型のモニターライドやサイクルイベントは、サイクリスト等の受入れ体制の整備につながることから、地域が主体となって実施するのが望ましく、県はこのようなイベント等を広く県内外にPRすることで、地域の活動を支援していきます。
6		サイクルツーリズムの楽しみの一つとして、SNSでのPR・発信の視点で仕掛けが必要である。	各ルートの協議会等においてスポットの発掘やハッシュタグ利用の検討を呼びかけ、県はその情報発信を行っていきます。
7		サイクルツーリズムでは「輪行」の至便さが必要条件である。JRやバスに「輪行」の実施を働きかけていただきたい。	「輪行」については、駅・バス停及び車両の構造変更やルートの連携等、運行事業者だけでなく関係機関においても多くの課題があるほか、他の利用者の理解を得る事も必要不可欠なことから、導入の可否については、今後、運行事業者や関係機関と協議をしていきます。
8		観光用のレンタサイクルを導入する場合は、様々な種類の自転車を揃え、回収のシステム構築が必要。	県内には多くのレンタサイクル事業者がおり、基本的には、各事業者の考えで自転車の種類や回収システムの整備が行われています。県は広域にわたる部分について、情報共有や連携支援などを行っていきます。
9	施策④ サイクルスポーツの振興	「競輪」を基にしたオリンピック競技「ケイリン」が2020 東京五輪でも行われる中、公営競技ではない「自転車競技」に関心をもってもらうためにも、既存資産である別府競輪場を活用した取組み(例えば「バンク走行体験」「競輪場を活用した自転車ルール教室」等)も効果的なので計画に盛り込むべきと考える。	自転車競技については、特定の施設に限らず幅広く、自転車競技者を含む関係者と連携し、サイクルスポーツを身近に親しめる環境づくりや競技人口の拡大を図ることとしており、サイクルイベントについても、様々なイベントを市町村と連携し推進していくこととしています。

目標3 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成			
10	施策⑤ 自転車通行ネットワークの計画的な整備促進	道路新設・改修時には自転車をどう扱うかという概念を必ず入れた計画を実践していただきたい。	自転車通行空間については、道路構造令や県条例に基づき、交通状況に応じて整備を行っています。連続性を考慮した整備には、市町村ネットワーク計画との連携が必要であることから、市町村計画の策定を支援することとしています。 具体的な整備については、市町村計画の進捗に合わせ、市町村と協議しながら検討していきます。
11		走行空間整備にあたっては、接続する直轄国道・市町村道、県境部では隣県との連続性を考慮し整備方法・時期を決める必要がある。 既に市町村により走行空間整備が完了した道路と接続する県道・県管理国道は、優先的に整備するよう計画する必要があると考える。	
12		市街地において、路面表示(ブルーライン等)により自転車の走行する部分を明確にし、自転車が安全走行できるように道路の整備を行ってほしい。	
13		昭和通り・県道511号大分港線で用いられている「歩道内視覚分離」は、自転車・歩行者が混在している状態と変わらず、幅員が広いことから自転車の走行空間上への路上駐車も生んでいる状況もあり、原則として採用しないようにすべき。 歩道単体の幅員が確保できる道路では車道・歩道との物理的分離を行った「自転車道」を、それ以外の道路においては自転車通行帯又はシェアドレーンを採用すべきであると考え。	
14		モデルルート上の交通量が多く自転車が通行する空間が狭い区間には、自転車用のブルーラインやドライバー向けの注意喚起の表示等を優先的に設置していただきたい。 将来的には、愛媛県のようにルート上にブルーラインを引くようお願いしたい。	
15		サイクルルートについて、数年かけて必要なところから、自転車走行のための表示であるブルーライン表示の設置をお願いしたい。	
16	サイクルルートについて、路面標示(ブルーライン)や多言語標識等を設置し、来県したサイクルツーリストがスマホや地図等が無くても目的のルートを走行できるようなハード整備についても計画に盛り込むべき。	昭和通りについては有識者等で構成するリポーン197協議会での協議を、また、県道大分港線については社会実験を踏まえ、現状の自転車歩行者道内での視覚的分離での整備を行いました。 今後計画する道路については、平成31年4月に改正された道路構造令で新たに「自転車通行帯」が規定されたことも踏まえ、道路交通の状況等に応じて検討します。	
17	施策⑨ シェアサイクル等の利用促進	大分市のシェアサイクル事業について、利用者の利便性向上のため、県有地や県有施設(例えば県庁、県立図書館、大分スポーツ公園、高尾山公園等)へのポート整備に可能な限りの協力が望ましい。	すでにシェアサイクル事業者から同様の相談を受けており、各施設を所管する所属の案内等、協力しているところです。
目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現			
18	施策⑩ 交通安全意識の高揚に資する広報啓発等の重点的な施策	道路交通法では、自転車で歩道を走行できる者を限定しているという観点からの啓発活動も行っていたきたい。	「自転車は、車道が原則、歩道は例外」であることを明記した自転車安全五則を活用し、啓発活動を行います。 自転車は、歩行者に衝突すれば重大な事故の加害者になることから、自転車利用時の交通ルールやマナー等について、交通安全教育等の充実を図っていきます。 自動車の運転者に対して、自転車を追い越す際は側方間隔を十分に確保するなどの交通マナーについて啓発を行っていきます。 自動車学校や教習所において、自転車との道路共有を含めた交通法規の教習等を実施します。免許更新時の講習は運転免許制度に基づき行われるものであり、その時間や内容に制約がありますが、社会の耳目を引く自転車事故等の発生があれば、講習の中で取り上げるよう努めています。
19		自転車は便利であるが、凶器にもなるということを前提に、交通安全対策をお願いしたい。 特に、車に対する自転車への配慮の呼びかけ運動が進んでいないと感じる。愛媛県では県を挙げて、車と自転車間の距離を1.5mキープする運動を実践しており、これを参考に県下一団となったキャンペーンの実施などの交通安全対策に取り組んほしい。	
20		自動車運転者に対する自転車との道路共有等に関する意識の醸成も必要。 交通安全協会と連携し、免許更新時に自転車の交通安全の対策も実施してもらいたい。	
21		高齢者または免許返納前の壮年層に対する自転車に関する交通法規等の安全意識醸成についても明記し実施すべき	
22		条例等による自転車損害賠償保険への加入等の促進を検討していただきたい。条例等の策定にあたっては、促進・啓発に留まらず、自転車損害賠償保険制度の設立および加入義務化を検討していただきたい。	
			自転車事故の現状に加え、全国の条例の制定とその後の保険の加入状況等を踏まえながら、ヘルメット着用の義務化等も含めた総合的な条例の制定について検討していきます。

その他		
23		<p>本計画策定に至る協議会の資料・議事録等の大分県HP上での公表を望む。</p> <p>第1回及び第2回の会議については、以下のとおり開催しました。 ・第1回(H30.11.20) 国の動向、県内の現状と課題及び取組について ・第2回(H31. 2.14) 県計画の骨子案(目次構成・記載内容)について 会議の結果については、HPに掲載しました。 (http://www.pref.oita.jp/soshiki/17140/jitensya-yushikisyakekka.html)</p>